

平成 30 年 5 月 11 日

債権者各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 27 番 11 号  
株式会社ラクスパートナーズ  
代表取締役社長 吉田 雅行

### 吸収分割公告

当社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割により、株式会社ラクス（本店所在地 大阪市北区梅田三丁目 4 番 5 号）（以下「乙」といいます。）の HR 事業（（1）職業安定法に基づく有料職業紹介事業、（2）労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業、（3）（1）及び（2）に付随して乙が営む事業）に関する権利義務を承継することにしたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は平成 30 年 7 月 1 日であり、甲は、会社法第 796 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本分割を決定しております。この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）

確定した最終事業年度はありません。

（乙）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上